

府職労公式LINEアカウント

お友達追加してね



府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2103号 2020年6月17日

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／小松 康則 編集人／樋口 浩之
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

大阪府が「令和2年度事務事業の見直しについて」を公表

新型コロナの感染拡大防止

府民のいのちを守り、 くらしと経済活動を支える大阪府政に

5月20日、大阪府は「令和2年度事務事業の見直しについて(検討状況報告(会議とりまとめ案))」(以下「事業見直し案」と言ふ)を各部署に通知し、各部署や議会を通じて議論することとしています。

この事業見直し案は、4月臨時議会での議論を踏まえ、副知事と担当3部長(政策企画部長、総務部長、財務部長)で構成する「事務事業シフト会議」が取りまとめたもので、今後、議会等で議論することにも、関係機関等と調整し、「令和2年度事務事業シフト(案)」を取りまとめ、9月議会に示すとしていきます。また、それに伴う組織・人員体制についても並行して随時、充実を図ることとしています。

6月10日には、「事務事業を緊急避難的に見直し、新型コロナウイルス対策に財源・人的資源をシフトするため「事務事業シフトプロジェクトチーム」も設置しています。

くらしと経済を支えることに 最大限の力を注ぐ

事業見直し案は、これまでの新型コロナウイルス対策の取り組み(感染症の拡大防止、くらしと経済を支えるセーフティネットの強化)を踏まえ「第二波、第三波の到来が想定されることから、長期的な視点で新型コロナウイルス対策に取り組んでいく必要がある」と、府民のいのちを守ることとあわせて、くらしや経済活動をしっかりと

新型コロナウイルス前の社会経済情勢を 前提とした事業は原則見直し

事務事業の考え方として、(1)新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、府民のいのちを守り、くらしと経済活動を支える、(2)新しい生活様式を見据えた、

◆新型コロナ対策の取組状況

【全庁的な応援体制】

○新型コロナ対策に全庁挙げて取組むため、部局横断的に危機管理室、健康医療部へ約140名の応援職員を投入。さらに、各部署においても、既存の事務事業の見直し等により、新型コロナウイルス対策業務へ人員をシフト。

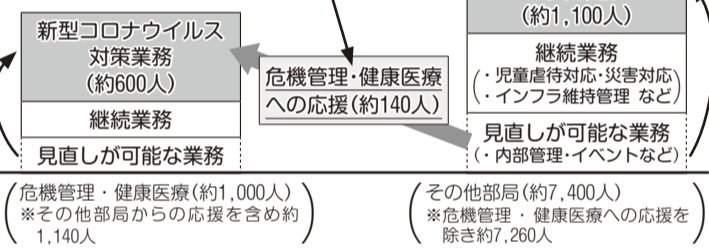
《危機管理室・健康医療部への応援》

- 感染症対策チーム (約60名)
- 保健所 (約30名)
- 宿泊施設担当 (約35名) など

《その他部局におけるコロナ対策業務》

- 休業要請支援 (約250名)
- コロナスワットチーム (約45名) など
- ※今後、中小企業休業要請外支援金(仮称)にも人員のシフトを検討

【新型コロナウイルス対策業務へのシフト(イメージ)】



「府民生活を支えるセーフティネット対策、府民の安全安心に関わる事業」経済の立て直し、経済活動の維持に必要な事業」などを挙げています。

- 万博関連も見直し対象
- パソコン一斉シャットダウンや
- 中学生学びチャレンジ事業
- 大阪マラソン
- 鉄道地震防災対策事業
- 可動式ホーム柵整備事業
- りんくうタウン事業費(維持管理)
- 府職労は、引き続き、職員の安全と労働条件の確保を求めると同時に「事業見直し案」にあるように、新型コロナウイルスの第二波、第三波の到来も想定し、感染拡大の防止と府民のいのちを守り、くらしと経済活動を支える府政の実現を強く求め、今後も取り組みを進めます。

◆事務事業の考え方【令和2年度府政運営の現時点の方向】

- 1) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、府民のいのちを守り、くらしと経済活動を支える
○ 新型コロナウイルスを早期に収束させ、深刻な影響が生じている府民生活や経済活動を回復軌道に乗せるための対策を積極的に実施する。
・ 検査・医療体制の整備・強化対策
・ 府民生活を支えるセーフティネット対策、府民の安全安心に関わる事業
・ 経済の立て直し、経済活動の維持に必要な事業
・ 反転期を見据えた即効性のある取組み 等
- 2) 新しい生活様式を見据えた、令和2年度当初事業の転換の検討
○ 令和2年度当初で措置された事務事業のうち、今般の新型コロナウイルスを踏まえて、新しい生活様式に対応した組み換えを行う。
・ 新型コロナウイルスを踏まえた新たな教育環境の整備
・ 府民の安全安心に関わる事務事業
・ 経済の維持に必要な事務事業
・ その他、今年度に必ず実施しなければならない事業 等
- 3) 新型コロナ対策に財源・人的資源をシフトするため、令和2年度当初事業について緊急避難的な見直し
○ 新型コロナに注力をするにあたり、感染拡大リスクの高い事務事業や、必ずしも今年度に実施する必要のない事務事業などについて見直しを行う。
・ 新型コロナの影響により、現時点で実施が困難など当初スケジュールの見直しが必要な事務事業
・ 新型コロナの感染拡大防止や新しい生活様式の観点から、実施を見合わせる事が適当な事務事業
・ 事業の緊急避難的な見直しを行っても、府民生活等に重大な影響が生じない事務事業 等

◆限られた財源・人的資源を新型コロナへシフトするため、令和2年度事業について見直しを実施。
◆併せて、実施する既存事業についても、新しい生活様式を踏まえた事業スキームへ変更。

遊歩道

新型コロナウイルス感染症の流行により、AIやIT技術の導入が加速しています。テレワーク、オンライン会議、ドローン宅配、遠隔診療など、他にも会計クラウド、清掃ロボットなど、AIの活躍も期待されています。▼「無人化できるのなら自治体労働者も減らせるのでは」という議論もあります。しかし、AIには判断に必要な経験がありません。▼

府職の友は、府民のいのちを守り、くらしと経済活動を支える府政の実現を強く求め、今後も取り組みを進めます。